

# 瀬戸内法の改正と瀬戸内海の未来

## ■ 趣 旨

瀬戸内海は、高度経済成長期に著しく富栄養化が進行し、赤潮の多発や貧酸素水塊の発生など「瀕死の海」と呼ばれるまでに環境は悪化していました。そのような状況を打破するため、1973年には瀬戸内海環境保全臨時措置法（後の1978年に、瀬戸内海環境保全特別措置法と改称、いわゆる瀬戸内法）が制定され、その後、今日まで水質を中心に環境改善の努力が続けられてきました。その結果、赤潮発生件数が最頻時の1/3に減少するなど、水質はかなり改善したとされています。しかし、一方では、イカナゴなどの漁獲量が減少し、さらにはノリの色落ち問題が深刻になっています。現在では「きれいな海」よりも「豊かな海」が意識されるようになり、瀬戸内海の環境管理の在り方も見直されるようになりました。例えば、瀬戸内法が制定されて以降、水質総量規制が段階的に実施されてきました。しかし2005年に中央環境審議会は「第6次水質総量規制の在り方」のなかで「窒素・リンについては、大阪湾においては引き続き削減が必要であるが、それ以外の瀬戸内海では現在の水質を維持することが適切」としています。即ち、単に水質のみの改善を目標とした時代は終わりを告げ、今日では、新たな海域環境保全の方策が求められているのです。

昨年、瀬戸内法制定40周年を迎え、今国会では瀬戸内法の改正が議論されています。本ワークショップでは、瀬戸内法制定当時を振り返りつつ、瀬戸内法の改正について、さらには、「瀬戸内海の未来」について、自然科学だけでなく、人文・社会科学を含めた学際的な分野から議論したいと思います。

## ■ 日 時

平成26年12月8日（月） 13:30～17:00

## ■ 場 所

三宮研修センター 10階会議室

神戸市中央区八幡通4丁目2-12 FRⅡビル（TEL 078-232-0081）

## ■ 主催・後援

主 催 特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議

後 援 環境省、瀬戸内海環境保全知事・市長会議

ひょうご環境保全連絡会、公益社団法人瀬戸内海環境保全協会

## ■ 定員・参加方法等

定 員：100名（定員になり次第締め切らせて頂きます。）

参加費：無料

参加申込方法

11月28日（金）までに、裏面の参加申込書にご記入の上、FAX、郵送、Eメールにて、事務局までお申込下さい。（参加証等は発行しませんので、お申込のうえ当日会場へお越し下さい。）

## ■ お申込・お問い合わせ先

特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議事務局

〒651-0073

神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

人と防災未来センター東館5階

（公社）瀬戸内海環境保全協会内（担当：矢内）

TEL 078-241-7720 FAX 078-241-7730

Eメール：web@seto.or.jp



### 【アクセス】

- ・JR 三ノ宮駅中央改札口からフラワーロードを南へ徒歩5分
- ・地下鉄、阪急、阪神「三宮」徒歩5分

会場へお越しの際は公共交通機関をご利用ください。

プログラム、参加申込書は裏面にあります。

# プログラム

■ 開会あいさつ 13:30~13:40  
柳 哲雄 (九州大学名誉教授、瀬戸内海研究会議理事長)

■ 講演 13:40~16:30  
(1) 閉鎖性海域における環境政策  
根木 桂三 (環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室長)

(2) 瀬戸内海の未来を求めて  
岡市 友利 (香川大学名誉教授、香川県環境保健研究センター顧問)

----- 休 憩 (15:00~15:10) -----

(3) 里海論からみた瀬戸内海環境保全特別措置法改正  
荏原 明則 (関西学院大学大学院司法研究科教授)

(4) 瀬戸内海と持続可能な観光  
井原 縁 (奈良県立大学地域創造学部准教授)

■ 総合討論 16:30~17:00  
コーディネーター：多田 邦尚 (香川大学農学部教授)  
パネリスト：根木 桂三、岡市 友利、荏原 明則、井原 縁

平成26年度瀬戸内海研究会議 瀬戸内海の環境保全・創造研究ワークショップ

## 参加申込書 (FAX 078-241-7730)

日時：平成 26 年 12 月 8 日(月)

場所：三宮研修センター10 階会議室

(参加証は発行しません。定員を超えた場合のみご連絡いたします。)

所 属	フリ 氏 名	ガナ 住 所	TEL & FAX

ご提出頂いた個人情報は本事業の目的以外には利用しません。